

交通安全のための 注意喚起サインの設置について

市内には交通安全を目的とした注意喚起サインが多数あり、中には交通安全上、効果の低い場所に設置されている看板も見受けられます。

今後は、これらの不要な看板を順次撤去していくとともに、新たに注意喚起サインを設置する場合は、電柱への共架を基本とし、**交通安全を図る上で効果の高い場所を選定して設置**していくこととします。（下図参照）

また、西宮市公共サインデザインマニュアルを遵守し、景観に配慮したデザインとします。

注意喚起サインの 設置場所について



注意喚起サインのデザイン例



交差点や急カーブで見通しが悪い場所、坂道で速度が出やすくなる場所など



学校・幼稚園・公園等から道路に飛び出す危険性がある所で、ドライバーから見通しが効かない場所



車両交通が多く、人通りも多い所で、歩道がないなど、車両の速度抑制等が必要な場所



人身事故マップで事故が多い場所、また児童等からの報告で事故が発生しやすいと確認した場所



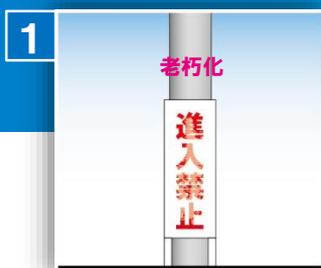
「この先行き止まり」など、ドライバーへの事前の情報提供が必要な場所

※ただし、1～3は、事故発生の可能性が高いと判断する場合に限る

既存の看板の 撤去について



既存の看板の例



老朽化して目的を果たしていない場合



看板が見通しの妨げになっている場合



同じ内容の看板が繰り返し多数設置されている場合



常識的なマナー向上を目的とした看板の場合



看板がなくても道路標識によって内容が伝わる場合



様々な看板等が設置され、効果的でない場合